

平成 30 年 1 月 11 日

保護者のみなさまへ

神奈川県立上鶴間高等学校
校 長 塩浦 健吾

インフルエンザなどによる出席停止について

大寒の候、保護者の皆様におかれましては、いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、1月に入り、本校でもインフルエンザにかかる生徒が増えてきました。お子様が、インフルエンザなど学校において予防すべき感染症にかかった場合、感染拡大を防ぐ目的から出席停止となります。そこで、出席停止の手続きについて、改めてお知らせいたしますのでご確認をお願いいたします。

なお、出席停止で学校を休んだ日数は、欠席日数に加算されません。

また、健やかな学校生活を送るために、手洗い・うがいをする、食事・睡眠をしっかりとるなどして体調管理に努めるよう、ご家庭でもご指導のほどよろしくをお願いいたします。

【 学校感染症にかかった、または、疑いがあると医師に診断された場合 】

すぐに、**学校にご一報**ください。

出席停止になるため、主治医が感染のおそれがないと認めてから、お子様を登校させてください。それまでは、ご自宅で休養させてください。

インフルエンザの出席停止期間の基準は、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまでです。

生徒手帳巻末にあります「**学校感染症報告書**」を、**保護者の方が**ご記入ください。

注意 医療機関に記入を依頼すると、文書料がかかってしまう場合があります。
医師の診断書等は必要ありません。

「**学校感染症報告書**」と、薬の処方時に渡される「**薬剤情報提供書(写し可)**」を担任にご提出ください。

問合せ先

養護教諭 篠崎優

042-743-5622 (代)